

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

宮城・山形の魅力ある地域資源の輸出拡大による攻めの農林水産業推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県及び山形県

### 3 地域再生計画の区域

宮城県及び山形県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

人口減少社会の到来を迎え、限られた経済規模において内需主体である農林水産業の成長産業化は、非常に困難な状況に陥っていた。さらに、追い打ちをかけるように、東日本大震災により各種経済指標は大きく落ち込み、現在に至っても震災前の状況まで回復するに至っていない。

全国的に見ても急速に人口減少が進む東北において、ローカル経済の急速な縮小が予測される中、東北の基盤産業である農林水産業の持続的発展を促すためには、他産業など多様な主体間との連携により生産性と付加価値を高めながら、海外等の新たな販路を獲得していく必要がある。

一方、全国的には6,637万人泊（H27）で調査開始以来最高値となっている外国人観光客（延べ宿泊者数）は、宮城県で19万人泊、山形県で7.5万人泊と、全国に占めるシェアがわずか0.4%であり、農林水産物の販路を海外へ拡大するにしても、海外から見た日本全体に対する東北の順位は圧倒的に低い現状にある。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

山形県及び宮城県は、両県を東北の成長発展をけん引する主要な役割を担う圏域と位置づけ様々な取組を連携して行ってきたところであり、両県は、地方版総合戦略に基づき、農林水産品等の輸出拡大等の推進を目指している。

東日本大震災により甚大な被害を受けた東北の農林水産業は、復旧・復興

に向けた取組が着実に進展しているものの、東京電力福島第一原子力発電所事故による影響への対応など継続的に取り組んでいかなければならない課題が残されている。さらに、生産物の価格低迷、担い手の減少、高齢化など農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域の基盤産業である農林水産業の再生は、東北の地方創生に向けて喫緊の課題の一つとなっている。

一方、宮城県及び山形県の地方版総合戦略では「農林水産業の成長産業化」等を掲げており、農林水産業の6次産業化や高付加価値化のほか、販路の回復・拡大等を進め、農林水産業の競争力を強化していくこととしているところである。

以上を踏まえ、東北の中心的圏域であり、太平洋側と日本海側の二面政策を有する宮城県と山形県が連携し、東北の質の高い農林水産物のほか、美しい自然、精神性の高い文化など、先人たちが磨き、築きあげてきた農林漁業等の技術や知恵・知識、国内外に誇れる観光資源を最大限に活かして、他にない競争力を持ち、持続可能な産業への転換を促すことにより、農林水産業を中心に質の高い「しごと」が創出されるとともに、地域の魅力を的確に情報発信することで、東北への新しい人の流れがつくられていく姿を目指す。

#### 【数値目標】

|                                      | 事業開始前<br>(現時点) | 平成28年度<br>増加分<br>(1年目) | 平成29年度<br>増加分<br>(2年目) | 平成30年度<br>増加分<br>(3年目) |
|--------------------------------------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 製造品出荷額（<br>食料品製造業）<br>の増加額（億円）       | 0              | 418                    | 428                    | 445                    |
| 農業産出額の増<br>加額（億円）                    | 0              | 143                    | 168                    | 178                    |
| 海外でテストマ<br>ーケティングを<br>実施した商品数<br>（数） | 0              | 42                     | 70                     | 80                     |

|                                      | 平成31年度<br>増加分<br>(4年目) | 平成32年度<br>増加分<br>(5年目) | KPI増加分の累<br>計 |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 製造品出荷額（<br>食料品製造業）<br>の増加額（億円）       | 461                    | 475                    | 2,227         |
| 農業産出額の増<br>加額（億円）                    | 188                    | 204                    | 881           |
| 海外でテストマ<br>ーケティングを<br>実施した商品数<br>（数） | 90                     | 100                    | 382           |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

農林水産業の成長産業化に向け、東北の中核圏域であり、太平洋側と日本海側の二面政策を有する宮城・山形両県が連携しながら、「食材王国みやぎ」「食産業王国やまがた」が誇る多様な農林水産物のブランド力強化と生産性及び付加価値向上を図り、アジア諸国を中心とした海外への販路拡大を図る。同時に、これら農林水産物の販路拡大を契機として、東北の持つ地域資源の魅力を広く発信し、国内、特に中京以西からの誘客や、全国的に見ても東北地方は出遅れ感が目立つインバウンドの拡大につなげ、消費と交流人口の拡大の好循環によるしごとの創出を目指す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

宮城県及び山形県

#### ② 事業の名称：宮城・山形の魅力ある地域資源の輸出拡大による攻めの農林水産業推進事業

#### ③ 事業の内容

農林水産業の成長産業化に向け、ほや、かき、冷凍鮮魚、かまぼこ

などの水産物や、米、さくらんぼ、枝豆、牛豚肉、わさび、日本酒、味噌など、「食材王国みやぎ」「食産業王国やまがた」が誇る多様な農林水産物について、両県が連携して東南アジアや姉妹友好関係にある北米を中心とした海外への販路拡大を図るほか、1年目の取組を踏まえ、事業者との直接取引による取引拡大や直接投資を推進するため海外企業の誘致にも併せて取り組む。同時に、これら農林水産物の販路拡大を契機として、東北の持つ地域資源の魅力を広く発信し、国内、特に中京以西からの誘客や、全国的に見ても東北地方は出遅れ感が目立つインバウンドの拡大につなげ、消費と交流人口の拡大の好循環によるしごとの創出を目指す。

さらに、両県が連携して、農林水産業における6次産業化の推進や国際規格の取得、他産業のノウハウの取り込み等による生産性の向上、ICTや再生可能エネルギーの活用、緑の循環システムの構築、テストマーケティングを踏まえた「商品」の磨き上げなど、国際競争に勝ち抜くことができる農林水産業の基礎体力の強化に取り組む。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

国や関係団体と連携して設立した「三陸地域水産加工業振興推進協議会」のほか、学識経験者、流通関係者、広告関係者、農業団体等で構成する「山形112号ブランド戦略会議」、JA、生産者、大学、流通、団体等で構成する「山形さくらんぼ世界一プロジェクト推進会議」等を通じて、農林水産物の輸出拡大に向け東北の行政・関係団体・事業者等関係者が一体となった取組を展開していく。

##### 【地域間連携】

東京電力福島第一原子力発電所事故以降伸び悩むインバウンドなど、全国的に見ても東北地方はこの分野に関する出遅れ感が否めない。海外にとっては個別の地名より、「東北」「三陸」といった大きなくりで訴求していくほうがむしろ効果的であることから、東北の中核圏域である宮城県と山形県が一体となって知名度向上や輸出の拡大に取り組むことにより、単独地域だけでは達成できない相乗効果を生み出していく。

##### 【政策間連携】

今般の取組により、農林水産業の成長産業化という政策目的に加

え、東北のグローバルゲートウェイを目指す仙台空港の民間運営による地域振興、知名度の向上によるインバウンドの拡大のほか、東日本大震災からの復興の加速化という複数の政策目的の達成に大きく寄与する。

### 【自立性】

事業開始後2年目から、販路拡大や生産性及び付加価値の向上、観光消費額の拡大等により増加した事業収益を財源として、段階的な自立的運営を促しながら、両県としても必要な支援を行っていく。

### 【その他の先導性】

近年成長が著しいアジアをはじめ、世界における日本食への関心は年々高まりを見せている。こうした機会を捉え、ほや、かき、冷凍鮮魚、かまぼこなどの水産物や、米、さくらんぼ、枝豆、牛豚肉、わさび、日本酒、味噌など、「食材王国みやぎ」「食産業王国やまがた」が誇る多様な農林水産物について、東南アジアや姉妹友好関係にある北米を中心とした海外への販路拡大を図る。さらに、国際競争力に打ち勝つ基礎体力を身につけることにより、人口減少社会化における農林水産業の成長産業化を目指す。

さらに、これら農林水産物の販路拡大を契機として、国内、特に関西以西からの誘客や、全国的に見ても東北地方は出遅れ感が目立つインバウンドの拡大につなげ、交流人口の拡大によるしごとの創出を目指す。

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

### 【数値目標】

|                                | 事業開始前<br>(現時点) | 平成28年度<br>増加分<br>(1年目) | 平成29年度<br>増加分<br>(2年目) | 平成30年度<br>増加分<br>(3年目) |
|--------------------------------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 製造品出荷額（<br>食料品製造業）<br>の増加額（億円） | 0              | 418                    | 428                    | 445                    |

|                          |   |     |     |     |
|--------------------------|---|-----|-----|-----|
| 農業産出額の増加額（億円）            | 0 | 143 | 168 | 178 |
| 海外でテストマーケティングを実施した商品数（数） | 0 | 42  | 70  | 80  |

|                          | 平成31年度<br>増加分<br>（4年目） | 平成32年度<br>増加分<br>（5年目） | KPI増加分の累計 |
|--------------------------|------------------------|------------------------|-----------|
| 製造品出荷額（食料品製造業）の増加額（億円）   | 461                    | 475                    | 2,227     |
| 農業産出額の増加額（億円）            | 188                    | 204                    | 881       |
| 海外でテストマーケティングを実施した商品数（数） | 90                     | 100                    | 382       |

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

事業年度終了後、翌年度の7月頃を目途に、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

### 【外部組織の参画者】

（宮城県）

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、

宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか  
官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北  
経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局  
学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学  
金：七十七銀行、宮城県銀行協会 労：日本労働組合総連合会宮城県  
連合会  
言：河北新報社（個別意見聴取）

（山形県）

産：山形県工業会、公益財団法人 東北活性化研究センター、山形  
県産業技術振興機構、山形県農業協同組合中央会、農業者、林  
業者  
学：山形大学、東北大学、東北芸術工科大学、東洋大学、慶応義塾  
大学  
金：山形県銀行協会  
労：日本労働組合総連合会山形県連合会  
言：山形新聞社 ほか

#### 【検証結果の公表の方法】

有識者会議は公開で行うほか、検証結果は県ウェブサイトで公表  
するとともに、県議会に報告する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 3,641,596千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

#### ⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

事業年度終了後、翌年度の7月頃を目途に、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

#### 【外部組織の参画者】

(宮城県)

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか

官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局

学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学

金：七十七銀行、宮城県銀行協会 労：日本労働組合総連合会宮城県連合会

言：河北新報社（個別意見聴取）

(山形県)

産：山形県工業会、公益財団法人 東北活性化研究センター、山形県産業技術振興機構、山形県農業協同組合中央会、農業者、林業者

学：山形大学、東北大学、東北芸術工科大学、東洋大学、慶応義塾大学

金：山形県銀行協会



労：日本労働組合総連合会山形県連合会

言：山形新聞社                      ほか

## 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

### 【数値目標】

|                                      | 事業開始前<br>(現時点) | 平成28年度<br>増加分<br>(1年目) | 平成29年度<br>増加分<br>(2年目) | 平成30年度<br>増加分<br>(3年目) |
|--------------------------------------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 製造品出荷額（<br>食料品製造業）<br>の増加額（億円）       | 0              | 418                    | 428                    | 445                    |
| 農業産出額の増<br>加額（億円）                    | 0              | 143                    | 168                    | 178                    |
| 海外でテストマ<br>ーケティングを<br>実施した商品数<br>（数） | 0              | 42                     | 70                     | 80                     |

|                                      | 平成31年度<br>増加分<br>(4年目) | 平成32年度<br>増加分<br>(5年目) | KPI増加分の累<br>計 |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 製造品出荷額（<br>食料品製造業）<br>の増加額（億円）       | 461                    | 475                    | 2,227         |
| 農業産出額の増<br>加額（億円）                    | 188                    | 204                    | 881           |
| 海外でテストマ<br>ーケティングを<br>実施した商品数<br>（数） | 90                     | 100                    | 382           |

## 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

有識者会議は公開で行うほか、検証結果は県ウェブサイトで公表するとともに、県議会に報告する。